

上天草



1日お母さんを体験
～ふれあい乳児健診～

● **特集**
減量しませんか…P2

- まちのわだい…P6
- 生涯学習・図書館だより…P10
- 健康ガイド…P12
- 市立病院だより…P14
- 月刊市長室なう…P17
- お知らせ…P18

interview



▲松島地区清掃センター所長 小幡一生さん

中身を確認します

松島町教良木にある松島地区清掃センターには、市内で出たごみが集まっています。ここでは、産業廃棄物以外の、家庭から出るごみや事業所からのごみが処理されています。焼却施設で燃やして処分する「可燃ごみ」、焼却することができない「不燃ごみ」、瓶、缶、ペットボトル、新聞紙などの「資源ごみ」がここに集められます。清掃センターでは、ごみの中に異物が混入していないか手作業で確認することもあります。清掃センターの所

**出されたごみには
いろいろなものが混じっています**

**分別がごみ減量の
第一歩**

長・小幡さんに聞くと「不燃ごみの中にペットボトルが入っていることが多いですね。あとは、可燃ごみの中に刃物や注射器が入っていたこともあります」と言います。

「プラマークが付いている資源ごみは、リサイクル協会の品質検査を受けて合格しなければリサイクル業者が引き取ってくれないんです。これにはとても苦労しています」例えば、プラに混じってライターなどの危険物が入っていると、検査に合格しなくなります。

小幡さんは「市民の皆さんには、ずいぶん前から適切な分別をお願いしてきた甲斐がありました。しかし、残念ながらまだまだ十分ではない状況です。リサイクル率が上がればおのずと可燃ごみ、不燃ごみも少なくなります。ごみを出す際は、市から各家庭に配布されている『ごみ分別の手引き』を、もう一度確認してみてください」と話してくれました。



私たちの周りは多くのモノで溢れ、昔と比べると便利で豊かな生活を送ることができるようになりました。その一方で、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会へ依存することになり、自然の再生能力を超えた環境負荷を生み、生活環境の悪化や地球規模での環境問題を引き起こしています。

ごみ減量のキーワード。それは「3R」!!



**リデュース
Reduce**

発生抑制

ごみを減らすための第一歩は、ごみになるものを増やさないこと

**リユース
Reuse**

再使用

何度でも使えるものを選び、捨てる前にほかに使い道がないか考えよう

**リサイクル
Recycle**

再生利用

最後まで使ったら、資源として再利用できるものはリサイクルしよう

ごみを減量することはとても大事なことです。買い物の時に、ごみになりそうなものは買わない、もらわない(リデュース)。また、瓶など何度も使えるものは再利用できる容器を買う(リユース)。そして、再生資源として再生利用する(リサイクル)。この好循環で環境負荷を減らしていくことができます。

ごみの現状と推移

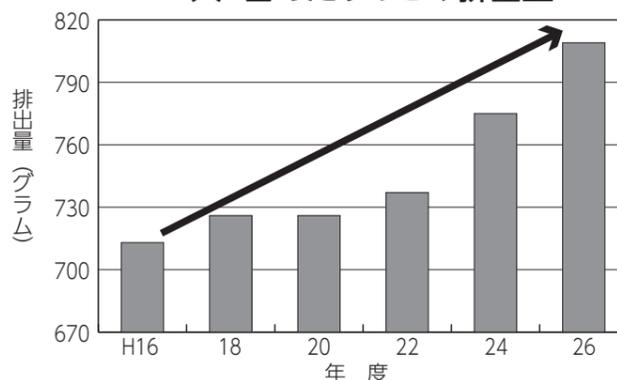
私たちは毎日生活していく上で、たくさんのごみを出しますが、実際に自分たちがどのくらいのごみを出しているか知っていますか？

下の図は市内から排出されたごみ(一般廃棄物)の年間総排出量と、市民1人の1日あたりのごみの排出量の推移です。総排出量は平成16年度と比較すると平成26年度は人口の減少に伴い約700ト減っています。しかし、1人1日あたりの排出量をみると平成16年度から平成26年度では約100g増えていることがわかります。

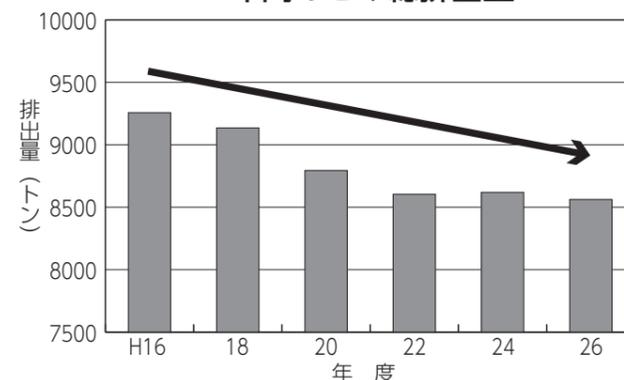
1日たった100gでも、年間にすると約37kg増えていることとなります。



1人1日あたりのごみ排出量



年間のごみ総排出量



微生物のチカラで生ごみを資源に



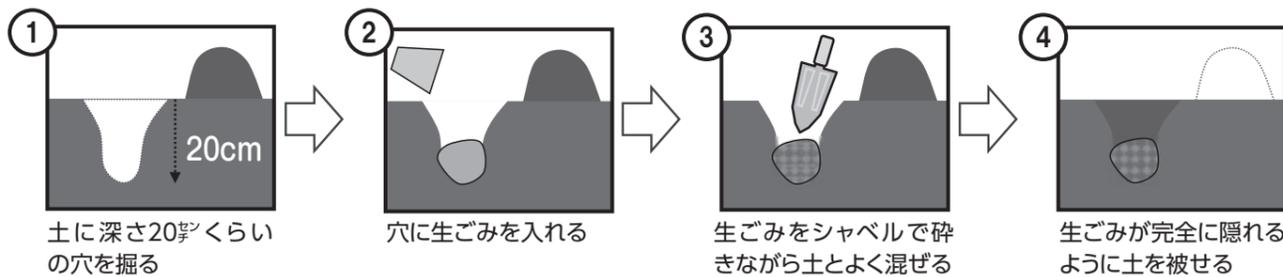
コンポスト（生ごみ堆肥化容器）とは、土の中の微生物の力を借りて生ごみを分解・堆肥化するものです。ここでは新型コンポスト「キエーロ」を紹介。仕組みは他のコンポストと基本的に同じです。では、どこに違いがあるのでしょうか？



いままでのコンポストとはここが違う

- ✔ 扉が大きく開くので、生ごみを入れるのが簡単
- ✔ 生ごみをしっかり土の中に埋められるため、虫が寄ってこない
- ✔ 生ごみを埋める場所を変えられるため、それぞれがしっかり分解される
- ✔ 通気口で湿度を調整するので、ジメジメや悪臭を防止できる

キエーロの使い方



皆で減らそう

生ごみの水分を減らしたり、今まで知らずにごみとして廃棄していたものを資源として再利用することで、有効活用することができ、持続可能な循環型社会への転換に繋がります。

ごみを減らすには一人ひとりの協力がなくてはなりません。多くの人のご協力をお願いします。

利用者の声

市では、平成26年度に「キエーロ」のモニター事業を実施し、利用者からアンケートを回収しました。キエーロで害虫が発生したかという問いには、半数以上が全く発生していないと回答。また、7割近くの方が性能に満足しているという結果でした。



大矢野町湯島
松尾さん(2人世帯)

ながく使っていきそう

「キエーロで分解できる生ごみはほとんど入れているので、生ごみの量はかなり減りました。以前は、可燃ごみを週に2回出していたが、使い始めてからは1回に減り、ごみ出しが楽になりました」

生ごみ処理機器購入者への補助金、新型コンポスト『キエーロ』について興味のある人はお問い合わせください。

■問合せ先 環境衛生課衛生係
☎0964 (26) 5524



可燃ごみの中には 資源がたくさん

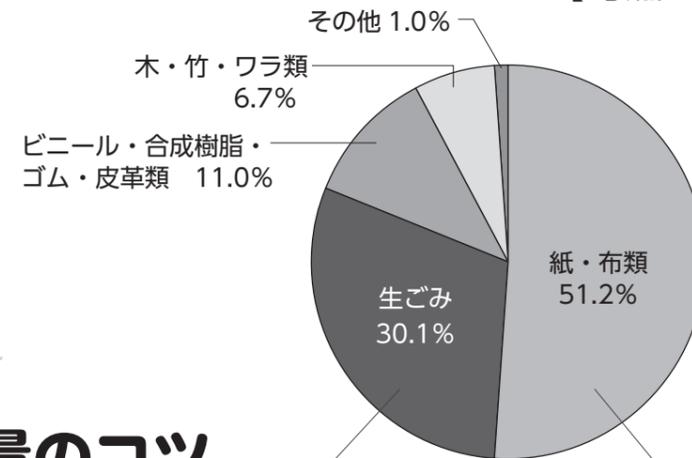
市内全域で資源ごみの分別収集が開始されて約10年になります。

はじめは、とまどいの多かった「ごみを分別して出す」という行為も今では当たり前になりつつあります。それだけ、皆さんのごみに対する意識が高まっているということが言えると思います。

しかしながら、可燃ごみとして出される袋の中には、まだまだ、たくさんの資源や減らすことのできるごみが入っています。

下のグラフは実際に皆さんが出した可燃ごみの中身（組成）です。紙・布類が最も多く、次に生ごみが多くなっています。この2つを合わせると、可燃ごみ全体の8割を占めることになります。市の可燃ごみを減らすには、これらのごみをどう減らしていくかが課題となります。

【可燃ごみの内訳】
(平成27年5月)



point

減量のコツ



生ごみ

生ごみの約70%～80%が水分と言われています。生ごみをそのまま捨てる前に、水切りをしっかりとすれば、ごみの減量化はもちろん、腐敗・悪臭の防止にも繋がります。

また、生ごみは「堆肥化」することで資源として再利用できます。



市では、各家庭での生ごみの減量化・堆肥化を推進するため、生ごみ処理機器を購入する人に対し、補助金を交付しています。



紙・布（古着）類

可燃ごみの中には資源にできる紙・布（古着）類が多く含まれています。可燃ごみ袋に入れる前に次のことをチェックしてみましょう。

古本・古着類は買取店への売却を検討する。

まだ使えるものは他の人に譲る。

分別ごみに出せる紙類（紙パック、新聞紙・チラシ、雑誌、ダンボール）・古着類は分別して出す。

臨時休館のお知らせ

市民の皆さまに図書館を快適にご利用いただくため年に一度の館内整理・大掃除を行います。そのため、長い間お休みをいただきます。この間は本の貸出ができないためご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をよろしくをお願いします。

- 【中央図書館】 9月24日(木)～10月9日(金)
 - 【大矢野森記念図書館】 10月7日(水)～10月22日(木)
 - 【龍ヶ岳図書館】 10月10日(土)～10月26日(月)
- ※姫戸図書館は、開館しています。

おはなし会のお知らせ♪

■図書館おはなし会 (30分～1時間)

- 中央：10/10(土) 午後2時～ アロマ視聴覚室
 - 大矢野：9/26(土) 午後1時30分～ ママ応援センター
9/26(土) 午後2時～ 森記念図書館2階
 - 姫戸：10/10(土) 午前10時～ 姫戸図書館
 - 龍ヶ岳：9/19(土)、10/3(土)午後2時～ 龍ヶ岳図書館
- ※日程・場所変更の場合がありますので、各館まで確認をお願いします。

大矢野町の移動図書館の巡回時間・地点をお知らせします

月に一度のペースで、各町を移動図書館車が巡回しています。第1水曜日は大矢野町7カ所を巡回しています。雨天時は、翌日の木曜日に延期します。(ただし、祝日などと重なる場合はこれに限りません。)

- ①10：40頃 登立(いずみ保育園前)
- ②11：20頃 船江樋門前
- ③12：00頃 中の丸(警察アパート前)
- ④13：50頃 上北小学校跡地
- ⑤14：30頃 江後(シルバー人材センター前)
- ⑥15：20頃 貝場漁港(慈愛保育園前)
- ⑦16：20頃 維和大桜(下山保育園前)

来月号以降に松島町、姫戸町、龍ヶ岳町の情報をお知らせします。

図書寄贈

村崎昭世さま、永野俊さま、川端祐樹さま他8人にご寄贈いただきました。ありがとうございました。

BOOKS

図書館だより

- 中央図書館 ☎0969 (56) 0777 【アロマ呼出】
・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日：～午後5時)
- 大矢野森記念図書館 ☎0964 (56) 3363 【図書館直通】
・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日：～午後5時)
- 姫戸図書館 ☎0969 (58) 2111 【姫戸統括支所呼出】
・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日：同)
- 龍ヶ岳図書館 ☎0969 (62) 0930 【図書館直通】
・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日：同)

【全館共通】定期休館日

- 9月24日、28日、30日
- 10月5日、13日、19日、26日、31日

今月の本

テーマ

- 9月「日の目を見たい!!」
- 10月「カミサマって、実は・・・!？」

移動図書館巡回日

- 9月16日(姫戸)、23日(龍ヶ岳)
 - 10月7日(大矢野)、14日(松島)、21日(姫戸)
- 雨天の場合は翌日木曜日に延期します。小雨の場合は、決行することもありますのでお問い合わせください。9月23日の龍ヶ岳地区は、雨天の場合25日(金)になります。

山口文庫に新しい本が仲間入り♪

大矢野森記念図書館に、妙法寺・住職の山口義淳さまから寄付金を頂きました。大矢野町時代から寄付を頂いており、今回もその寄付金で、新しい本を購入しました。7・8月に入荷しましたので、皆さまぜひご利用ください。



熊本市近代和風建築総合調査にご協力ください

県では、主として明治以降から昭和20年代に建てられた和風建築の調査を2年かけて実施します。皆さんのお宅や地域を、調査員(主に熊本県建築士会の会員)がお訪ねしますので調査へのご協力をお願いします。

なお、この調査では、調査員や市の担当者以外がお宅を訪問することはありません。

■調査対象の建造物

主として明治以降の和風建築(建造物の一部が洋風のものも含む)
建造物種の例：住宅、店舗、学校、集会所、公民館、郵便局、駅舎など

■調査の方法

今回は第1次調査を行います。
なお、調査結果次第でさらに詳しい調査が必要になる場合は、事前連絡の上、第2次・3次調査を行います。

調査(時期)	調査内容
第1次調査(10月まで)	調査員が各建造物の所在地で、目視などで確認を行い、建造物(外側)の写真撮影や観察を行います。

- 問合せ先 上天草市社会教育課生涯学習係 ☎0969 (28) 3361
熊本県文化課総務・文化係 ☎096 (333) 2705

安全・安心パトロールベストを配布しました

教育委員会では、上天草市防犯協会の協力を得て「安全・安心パトロールベスト」を購入し、地域住民や小中学校関係者に配布しました。

これは、地域全体で子どもたちを犯罪などから守るため、地域住民に「ベスト」を着用してもらい、犯罪の防止・安全確保につなげるための取り組みです。

姫戸地区では、7月17日に行われた「たまり場補導」の巡回に先立ち、「ひめっ子すくすく会議」(本田明男会長)のメンバー17人に「ベスト」を配布しました。受けとった本田会長は「責任を感じている。子どもたちの防犯意識を高めたい」と話しました。この日、メンバーは、「ベスト」を着用し、姫戸町内を3グループに分かれて巡回を行いました。



▲ひめっ子すくすく会議の皆さん

上天草市の2団体が顕彰!

平成27年度ニッセイ財団生き生きシニア活動顕彰贈呈式が7月23日に県庁で行われ、市内の2団体が顕彰を受賞しました。この2団体は、買い物弱者支援を行っている「NPO 法人希望(理事長・藤本賢一氏、会員12人)」と、倉江川青のリブランド化の推進を行っている「倉江川青のり生産組合(代表・宮本康成氏、会員28人)」です。両団体は、中央公民館の「高齢者生きがいづくり支援事業」に加盟し、官民一体となりシニア世代の活躍の場を広げていることが評価されました。



▲藤本さん(左)と宮本さん(右)



9月24日～30日は「結核予防週間」です

結核は過去の病気ではありません。今でも1日に56人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている日本の重大な感染症です。

2週間以上せきや痰(たん)が続くようでしたら、医療機関を受診しましょう。早期発見は本人の重症化を防ぐためだけでなく、大切な家族や職場などへの感染拡大を防ぐためにも重要です。

特にお年寄りには倦怠感が続いたり、急にやせ衰えてきたりしたら、結核かもしれません。心当たりのあるときは早めに医療機関を受診しましょう。

福祉(10月)

種類	日	実施時間
精神保健相談	1日(木)、15日(木)	午後2時～

【場所】天草保健所相談室 ☎0969(23)0172 ※要予約

がんサロン(10月)

日	実施時間
23日(金)	午後1時30分～3時30分

【場所】上天草総合病院6階講堂 ☎0969(62)1122

小児救急電話相談 夜間の子どもの急病時

短縮番号(＃8000)	毎日・夜間	午後7時～午前0時
ダイヤル回線の場合 ☎096(364)9999		

日祝日在宅医(10月)

日	病院名(診療科目)	(所在地) 電話番号
10月		
4	中村達男医院(内)	(大矢野町登立) ☎0964(56)0006
	村上医院(内・小・リハ・神内・呼・循・消)	(姫戸町姫浦) ☎0969(58)3102
11	しまだ小児科(小・内)	(大矢野町登立) ☎0964(56)0005
	上天草総合病院	(龍ヶ岳町高戸) ☎0969(62)1122
12	天草皮膚科・内科(皮)	(大矢野町中) ☎0964(59)0808
18	宮崎外科胃腸科医院(外・消)	(大矢野町上) ☎0964(56)0600
	竹中医院(内)	(姫戸町二間戸) ☎0969(58)2148
25	上天草内科呼吸科クリニック(内・呼)	(大矢野町登立) ☎0964(56)3100
	春田医院(外・内・小)	(松島町阿村) ☎0969(56)0052

【診療時間】午前9時～午後5時
診療時間外は、事前に電話連絡をお願いします。
9月1日現在の予定表です。都合により変更することもありますので、休日在宅医自動電話案内(0969-23-1400)にお問い合わせいただくか、ホームページで確認ください。



インフルエンザ予防接種費用を助成します

13歳未満の人、65歳以上の人などを対象に、インフルエンザ予防接種の費用を一部補助します。予防接種を希望する人は、医療機関に予約の上、接種を受けてください。(予診票・委任状は市内の医療機関にあります)

■接種期間 10月1日から12月31日まで

対象者	①65歳以上の人	②60歳以上65歳未満の人(※注1)	③13歳未満の人
助成額※注2(1回あたり)	2500円		1500円
助成回数(1人あたり)	1回		2回
接種時の持参品	健康保険証	・身体障害者手帳 ・健康保険証	・母子健康手帳 ・健康保険証

※注1 60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人(身体障害者手帳1級に相当する内部障がいがある人)

※注2 ①、②、③に該当する人で、生活保護世帯に属する人は接種費用の全額を助成します。

〈市外にかかりつけ医がある場合〉

予防接種をする前に窓口へ印鑑をご持参の上、申請してください。窓口で接種に必要な書類をお渡しします。

■補助金申請期間 平成28年3月31日まで

■申請窓口 健康づくり推進課、市民課、大矢野窓口センター、姫戸・龍ヶ岳統括支所、維和・湯島・阿村・教良木出張所

■問合せ先 健康づくり推進課 ☎0969(28)3376

風しん予防接種費用の一部助成

対象者	①熊本県が行う風しん抗体検査事業で、予防接種が必要と判断された人 ②過去の妊婦健診での風しん抗体検査で、HI抗体価が16倍以下相当だった人のうち妊娠を希望する人
助成回数	1回
助成額	7000円

〈手続きの方法〉

対象者は印鑑と風しん抗体検査結果(①のみ)、母子手帳(②のみ)をご持参の上、健康づくり推進課、市民課、大矢野窓口センター、姫戸・龍ヶ岳統括支所へ申請の手続きへお越しください。

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成

対象者	①平成27年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人 ②60歳以上65歳未満の人(※注1)
助成回数	1回
助成額	6000円

〈手続きの方法〉

上天草市内の医療機関で予防接種を希望する人は、医療機関へ予約の上、予診票を記入し、接種を受けてください。(持参するもの：健康保険証、身体障害者手帳(②のみ))市外のかかりつけ医で接種する人は、事前の手続きが必要です。印鑑をご持参の上、健康づくり推進課、市民課、大矢野窓口センター、姫戸・龍ヶ岳統括支所へお越しください。

窓口での予診票発行についてお知らせ

10月1日から定期予防接種の予診票の発行が上天草市保健センター(健康づくり推進課)のみでの発行となります。紛失など予診票の再発行が必要となった場合は、母子手帳をご持参の上、保健センターへお越しください。

育児相談・母子健康手帳交付(10月)

場所	日	実施時間(手帳受付時間)
大矢野窓口センター	5月・13日(木)・19日(木)・26日(木)	午前9時30分～11時(午前9時30分～9時45分)
松島保健センター	21日(木)	午前9時30分～11時(随時)
姫戸統括支所	2日(金)・23日(金)	午前9時～10時(午前9時～9時15分)
龍ヶ岳統括支所	2日(金)・23日(金)	午前10時30分～11時30分(午前10時30分～10時45分)

【用意するもの】母子健康手帳
上記以外の日も随時各統括支所の窓口で母子健康手帳の発行を行っています。その場合、保健センターから後日連絡し、保健師・栄養士の保健指導を行います。

乳幼児健診(10月)

種類	用意するもの	日	対象者(月生)	受付時間
2か月児学級	バスタオル	22日(木)	H27. 8	午後1時～1時15分
3～4か月児健診	バスタオル	7日(木)	H27. 6	
6～7か月児健診	ハンカチ または ハンドタオル	1日(木)	H27. 3	
1歳6か月児健診	尿	13日(木)	H26. 3	
2歳児歯科健診	歯ブラシ (仕上げ磨き)	15日(木)	H25. 10	
3歳児健診	聴力・視力 検査用紙	20日(木)	H24. 9	

【場所】上天草市保健センター

【用意するもの】母子手帳と問診票は、どの健診および学級でも必ず持参ください。
※2歳児歯科健診の問診票は会場配布します。

診療案内

	月	火	水	木	金
内科 代謝内科	坂本 和田 石塚 代謝内科 (熊大)	和田 谷口 応援医師	樋口 坂本 石塚	樋口 和田 石塚 守田	坂本 中本 応援医師
循環器内科	脇田	脇田	脇田	脇田	脇田
外科 消化器科	福田	城野	福田 蓮尾	城野	蓮尾
整形外科	藤松	上原	藤松	(午後) 久米 (岩橋)	藤松
小児科	田原	田原	田原	田原	田原
産婦人科	姫野	姫野	姫野	姫野	姫野
耳鼻咽喉科		熊大			熊大
眼科	栗井	竹下	竹下	竹下	竹下
皮膚科				尹	
泌尿器科		小川			
超音波・内視 鏡センター	蓮尾 城野	福田 蓮尾	城野 和田	福田 蓮尾 國友	福田 城野
歯科・口腔外科	福田	福田	福田	福田	福田

	月	火	水	木	金
急患 担当	午前 城野	福田	蓮尾	福田	城野
	午後 石塚	谷口	和田	國友	中本
教良木診療所	樋口	坂本	応援	応援	石塚

- 診療受付時間は、午前8時30分から午前11時30分までです。
- 9月18日(金)、24日(木)、25日(金)の眼科外来は熊大からの代診となります。
- 木曜日の整形外科(予約制)は、午後2時から診療を行います。
- 歯科口腔外科は月曜から金曜の午後も診療を行います。
- 脳外科は月2回(第2・4水曜日)の午後2時から診療を行います。(予約制)
- 泌尿器科は毎週火曜日に診療を行います。
- 内科は木曜の午後5時から午後6時まで診療を行います。
- 診療案内は都合により変更となる場合があります。ご了承ください。

■問合せ先 上天草総合病院
☎0969 (62) 1122 (代表)
FAX0969 (62) 1546

性教育講演会 ～生と性について考える～

上天草総合病院 助産師 鶴濱香

6月30日、上天草高校において「生と性について考える」と題して、園口助産師と共に性教育講演会を行いました。対象が1～3年生の男女261人ということで、知識や経験に差があるだろうと考え、どのような内容が適するのかわかりませんでした。そこで、自分が高校生であったらどんな話を聞いたら生や性について真剣に考えるだろうか?親としてどんなことを知っておいて欲しいだろうか?医療従事者・助産師として伝えられることは?とさまざまな立場から資料作りに取り組んでみました。

まずは、受精の神秘性・素晴らしい命であるということや、生命誕生の経過や、流産や母体搬送などの現場で出会うさまざまな命について話し、誕生の場面のDVD鑑賞も行いました。次に、性交渉に伴うリスクとして、性感染症や人工妊娠中絶についてデータや感染症の写真・事例も交えながら話しました。また、近年問題になっている性被害、例えばデートDV・リベンジポルノについても触れ、現時点での男女交際のあり方を考えて欲しいと問題提示しました。

感想では「奇跡的な確率で産まれてきた命を大切にしていきたい」「親に感謝の気持ちを伝えたい」「責任のある行動を取り、周りや自分の命を大切に出来る大人になりたい」「生命や性について正しい知識を身につける必要がある」「助産師の仕事に興味を持った」などの嬉しい感想を聞くことができました。

今後も助産師の使命として、生と性に関する話を伝えていきたいと思っています。



上天草総合病院職員を募集します

上天草総合病院では平成28年度の職員採用試験を次のとおり実施します。

- 募集職種 視能訓練士1人、看護師若干名
- 応募資格 視能訓練士免許取得者または来春視能訓練士養成施設機関卒業見込みの者
看護師免許取得者または来春看護師養成施設機関卒業見込みの者
- 受付期間 10月23日(金)必着
- 応募手続 履歴書、各職種免許証の写し、または卒業見込書、健康診断書(6カ月以内のもの)
- 試験日時 11月7日(土)午前10時開始
- 試験内容 小論文・面接
- 申込先 上天草総合病院総務課経理係
☎0969 (62) 1122

非常勤医師紹介



内科医師
谷口 純一

熊本大学医学部附属病院 救急・総合診療部
地域医療支援センター 副部長・特任准教授

2015年4月より1年間の予定で、上天草総合病院の火曜日の内科外来を担当しております。熊本大学から派遣されました谷口と申します。大学病院では、元々は「総合診療部」に所属しており、2014年の4月からは熊本県の委託で大学病院に設置されました「地域医療支援センター」にも兼任で配属されました。「地域医療支援センター」とは、熊本県の健康福祉部等と連携し、熊本県の地域医療の支援を検討し対応を行う事を目的とした活動を行う所です。今回の様な直接的な支援だけではなく、いかに地域の医療を支援する体制を作るかという仕組み作りを行い、間接的に支援する活動も行っています。現在、熊本県では医師の地域偏在、すなわち、熊本市に一極集中している状況にあり、熊本市以外では慢性的な医師不足に悩まされている状況とされており、現状に悩まされている状況とされているため、現状、いくつかのお話が進んでおり、それらに関わっているところと申します。

具体的には、まずは「総合診療専門医」制度の導入です。2017年度から、現在の専門医制度が新しく変わることになっており、その詳細はここでは触れませんが、この新しい専門医制度の中に、新たな専門医として「総合診療専門医」が認められました。現在、熊本大学医学部附属病院においてもこの専門医を養成するために、今年4月から「プライマリ・ケア連合学会」の後期研修プログラムを開始し、制度が正式に始まる前から、同様な地域に貢献する総合医の育成に取り組み始めました。通常の専門医が、特定の専門領域を「深く」診療を行うことを専門性としていっているのに対し、「総合診療専門医」とは、特定せず「広く」診療を行うことを専門性とする医師です。また、「地域を診る」ことを専門性にするということも特徴です。この「総合診療専門医」の養成が、今後の地域医療を改善することを期待されています。もう一つのお話は、「地域枠入学制度(熊本県医師修学金貸与制

度)ですが、同様な制度は全国でもありませんが、現在熊本大学医学部でも、これらの学生が1割弱在籍しており、彼らが1割弱の4月から卒業し始め、研修を開始しました。彼らもまた、今後の地域医療を改善することを期待されています。自治医科大学卒業生と同様、卒業一定期間、地域の病院で研修を積むことが義務付けられており、今後数十名の医師が地域で研修を行い、臨床能力を研鑽しながら、地域医療に貢献していくこととなります。また、今後は「地域枠入学制度」の学生のみならず、今後は全ての医学部生が卒前に地域の病院で実習を行う機会を持つようになっていきます。いずれの若い医学部生・医師も、今後この上天草総合病院でも実習・研修を行うことになっていくかと思われませんが、どうか、「地域に貢献する医師を地域で育てる」ということに、今後ともご理解頂ければ幸いです。



8月2日、「合志市及び天草市と広域連携による異次元の成長戦略（地方創生）に関する協定書」を取り交わしました。

合志市では国の補助金を活用し、合志市にはない県内の特産品を販売するアンテナショップを来年2月にオープンさせます。商店が少なく、また、海がない合志市では、天草地方の新鮮な活魚や鮮魚など海産物をアンテナショップの目玉にするべく、天草市と上天草市に提案がありました。両市において、も農林水産物の販路の拡大ができ、また、県央・県北地域に観光と物産のPRができる絶好のチャンスを提供しました。

合志市は県内で人口が増えている数少ない自治体で、天草2市と



他自治体との連携で 地方創生を



は行政が抱えている課題が全く違う自治体です。一例を挙げると、子どもの増加による小中学校の教室不足問題など、上天草市では考えられないくらいやましい悩みですね。

協定の立会人である松村祥史参議院議員から「まずは3市が連携し、それぞれの地域の強みを生かし、熊本の地方創生をけん引してほしい」と激励をいただきました。今年度から地方創生がスタートし、各自治体による地域間競争が始まったように言われていますが、大切なのは地域間連携ではないでしょうか。近隣自治体や都市圏との競争ではなく、手を合わせ互いに連携することから上天草市が元気になる戦略を考えていきます。

観光事業者向けおもてなし講座の受講生募集！

市では、市内観光事業者を対象にしたおもてなし講座を開催します。これは、観光事業者のおもてなし度を高めるために実施するもので、市内事業者およびその従業員であれば誰でも参加できます。受講料は無料で、1回もしくは2回のみ参加も可能ですので、一人でも多くの参加をお待ちしています。

〈第1回〉

- 開催日時 10月20日（火）午後2時～4時
- 開催場所 松島総合センター「アロマ」研修室2
- 講座内容 「九州のインバウンドマーケットについてデータから読み取る～上天草に外国人を受け入れるツボ～」言葉ができなくてもおもてなしの心で迎え入れることは

■講師 福岡県観光連盟 アドバイザー 豊島茂氏

〈第2回〉

- 開催日時 11月4日（水）午後2時～4時
- 開催場所 松島総合センター「アロマ」研修室2

■講座内容 おもてなしが変われば売り上げが変わるネットを使ったおもてなし誘客戦略とネットなしでもできるおもてなしプロモーションの秘技

■講師 (株)リクルートライフスタイル エリアプロデューサー 小野郁氏

〈第3回〉

- 開催日時 11月24日（火）午後2時～4時
- 開催場所 松島観光海運会館 2階大会議室
- 講座内容 「上天草に人を呼ぶ仕掛け方～先進地事例共有から学ぶ～」空き家、商店街の再生について市役所のナンパ師が語る

■講師 長野県塩尻市役所企画課 空き家プロジェクト nanoda 代表 山田崇氏

■申込・問合せ先 観光おもてなし推進事業事務局 (株)地域のチカラ ☎080 (2119) 3884

※申込みには、参加者の氏名、連絡先が必要です。



国勢調査
2015

国勢調査にご協力ください



■10月1日現在で、全国一斉に国勢調査を行います。

9月上旬から調査員が地域の巡回や世帯への訪問を行っていますので、調査へのご協力をお願いします。

■9月下旬から国勢調査員が紙の調査票を配布します。

インターネットでの回答がなかった世帯を調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。世帯の皆さまは、配布された調査票をご記入の上、調査員に直接提出するか、調査票と一緒に宅配する郵送提出用封筒に入れて郵送でご提出ください。

なお、インターネットでの回答は9月20日（日）までです。回答方法などの詳細は、調査員が配布している「インターネット回答の利用案内」をご確認ください。

【調査票の配布】



【調査票への記入】



【調査票の提出】



■かたり調査にご注意ください。

「かたり調査」とは、統計調査を装い、世帯から家族構成や収入等の情報を不正に聞き出そうとする行為のことです。「かたり調査」を未然に防止するため、以下の点にご注意ください。

○国勢調査員は総務大臣から任命されており、顔写真付きの調査員証を身につけています。

○調査票の記入・回収にあたって、みなさまに金品等を要求することは絶対にありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることもありません。

■問合せ先 企画政策課まちづくり・統計係 ☎0964 (26) 5539



「ゆるキャラグランプリ2015」に出場中！！

～「四郎くん」に1日1回の投票をお願いします～



ゆるキャラ界のイケメン、上天草市特命係長の「四郎くん」が今年も「ゆるキャラグランプリ」に出場しています。

昨年まで、残念ながら県内の上位にランクインすることができなかった四郎くん。「今年こそは上位になるぞ～」とリベンジに燃えていますので、皆さまの応援と投票をよろしくお願いします。

投票は、インターネットで「ゆるキャラグランプリ2015」と検索して、公式HPにアクセスして、パソコンやスマートフォンなどから投票できます。なお、投票の締切りは11月16日（月）までとなっています。

1日1回投票できますので、ご協力をよろしくお願いします。

お知らせ

税のひろば

9月の納税

☎ 総務課

▼国民健康保険税 第4期

▼納期限 9月30日(水)

▼口座振替日 9月25日(金)

※市税は便利な口座振替をお勧めします。

▼問合せ先 税務課 市民税係

☎0964(26) 5519



相談・申請

秋の行政相談週間に合わせて相談所を開設します

☎ 総務課

秋の行政相談週間(10月19日～25日)は、行政相談制度を皆さまに理解していただく、その利用を促進するために実施されます。市でも次のとおり相談所を開設しますので、行政に関する苦情、要望や意見などがあられましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

☐大矢野地区

▼日時 10月8日(木)午後1時～午後4時

▼場所 大矢野老人福祉センター

☐松島地区

▼日時 10月1日(木)午後1時～午後4時

ラブル、離婚、慰謝料、遺産相続などでお悩みの人は、調停手続きのご相談に応じます。

▼費用 無料

▼その他 事前予約の必要無し。当日、会場にて先着順で受付。

※電話による相談は受け付けません。

▼問合せ先 熊本県調停協会連合会

☎096(355)6121

イベント・募集

上天草市体育施設の指定管理者を公募します

☎ 社会教育課

▼募集施設名

①上天草市大矢野総合スポーツ公園

②上天草市松島総合運動公園

▼募集期間・時間

①募集要項配布

9月30日(水)の午前9時～午後5時まで

②応募書類の受付

9月24日(木)～10月2日(金)の午前9時～午後5時まで

▼内容 多重債務、損害賠償、土地の境界や近隣ト

▼場所 松島庁舎

☐ 姫戸地区

▼日時 10月20日(火)午前9時～正午

▼場所 姫戸老人福祉センター

☐ 龍ヶ岳地区

▼日時 10月19日(月)午前9時～正午

▼場所 龍ヶ岳統括支所

▼問合せ先 総務課総括係

☎0964(26) 5526

弁護士無料法律相談

☎ 総務課

市民などの法律などに関する心配ごとや困りごと(家庭・金銭・相続・登記などの問題)の相談に対し、弁護士が指導、助言などを行い、その問題の解決または解決の糸口となることを目的として開設します。

▼対象者 本市にお住まいの人または通勤・通学さ

▼問合せ先 社会教育課スポーツ推進係

☎0969(28) 3380

お母さんのための再就職実践コース受講者募集!

受講要件や申込書様式などは、熊本県しごと相談・支援センターのホームページに掲載しています。

▼申込期限 9月24日(木)

▼受講料 無料(テキスト代1132円は自己負担)

※無料・託児あり

▼問合せ先 熊本県しごと相談・支援センター(愛称:くまジョブ)

☎096(351)0500

熊本県人権子ども集会のお知らせ

▼日時 平成27年10月10日(土) 午前10時～正午

▼場所 パークドーム熊本 部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指して行われる集会です。県内の児童生徒が参加し、子ども実行委員の運営により、体験・活動報

れている人

▼開設日時 10月20日(火)午後1時～午後5時

▼開設日時 松島庁舎1階相談室

▼相談費用 無料

▼相談方法 面談相談で、同一案件に対し1回の相談

▼相談時間 1人1回30分まで

▼申込方法 完全予約制

※総務課に電話で申し込んでください。

※FAX、メールなどでの申込は受付できません。

▼申込・問合せ先 総務課総括係

☎0964(26) 5526

年金相談

☎ 保健課

年金全般に関する相談を受け付けます。相談日の1週間前までに必ず予約(事前受付)してください。

▼日時 10月16日(金)午前10時30分～午後3時30分

▼場所 大矢野庁舎書庫棟1階会議室

※本渡年金事務所にて年金相談予約受付中

告や全体活動などが行われます。皆さまの多数のご来場をお待ちしております。

▼問合せ先 熊本県教育庁人権同和教育課

☎096(333)2702

龍の足湯3周年記念ウォークラリー

松島町合津龍の足湯開湯3周年を記念して、九州オレ天草松島コースウォークラリー&浴衣でナイトを開催します。

▼日時 9月22日(火) 8時30分受付。9時出発

▼集合場所 松島温泉「龍の足湯」

▼参加定員 先着100人(事前申込)

▼参加料 500円

▼その他 もち投げ、琉球国祭り太鼓・フラダンスなど有。

▼申込・問合せ先 今津まちづくり委員会事務局

☎0969(56) 1367



消費全般に関する相談を受け付けます

☎ 消費生活センター

契約上のさまざまなトラブルや悪質商法などによる被害、多重債務(借金問題)でお悩みの人のご相談など、消費全般に関するご相談に対して専門の相談員が問題解決に向けてお手伝いしています。おかしな、困ったなと思ったときは一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

▼開設日時 月・金曜日(祝日などを除く) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

▼場所 大矢野庁舎1階巡回相談 もっと身近にご利用いただけるよう、巡回相談窓口を開設しています。

○松島地区

▼場所 松島庁舎1階相談室

第49回天草五橋祭を開催します

天草五橋の開通を祝う「天草五橋祭」が、9月26日(土)、27日(日)に合津港一帯で開催されます。27日(土)午後4時30分からのステージイベントでは、MICA、西嶋三千代、もっこすファイヤー、にわかからゲストが祭りを盛り上げます。皆さまのご来場をお待ちしています。



▼問合せ先

○五橋祭企画実行委員会

☎0964(56) 5602

○観光おもてなし課

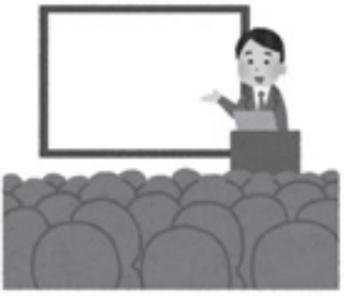
☎0964(26) 5512

熊本のちの電話開局
30周年記念講演会

福祉課

熊本のちの電話開局30周年を記念し「いのちをつなぐ言葉の力」をテーマに葉祥明氏の公開講演会を開催します。

- 日時 10月12日(月) 午後1時30分
- 場所 くまもと森都心プラザ5階(熊本市西区)
- 申込期限 9月20日(日)
- 詳しくは、ホームページ(http://www.kind-line.org/)をご覧ください。
- 申込・問合せ先 熊本のちの電話事務局 ☎096(354)4343



天草准看護高等専修学校
学生募集(平成28年度)

- 募集人数 社会人・18人程度
- 一般・18人程度
- 受験資格 社会人・次のすべてを満たす者
- 中学校を卒業した者
- 平成28年4月1日現在で満25歳以上の者
- 合格した場合、必ず本校へ入学する者(専願者)
- 一般・中学校を卒業した者

- 試験科目 ①国語・作文・面接 ②国語・数学・面接
- 願書受付 ①10月1日(木)～10月20日(火) 必着 ②11月2日(月)～11月17日(火) 必着
- 試験日 ①10月27日(火) ②11月24日(火)
- 問合せ先 天草准看護高等専修学校 ☎0969(22)2309

その他

入札情報

監理課

- 6月2日入札分 市道環状西1号線道路路整備工事 ①大矢野町上地区内 ②倉田工業(大矢野町) ③120万9600円 ④6月7日
- 上天草市汚水処理施設整備構想策定業務委託 ①上天草市一円 ②日本水工設計(株)熊本事務所(熊本市) ③194万4千円 ④6月12日
- 6月16日入札分 市道亀の迫後平線道路路整備工事 ①大矢野町中地区内 ②浦上産業(大矢野町) ③75万6千円 ④6月7日
- 市道成合津中央3号線道路路整備工事 ①大矢野町登立地区内 ②(有)大和工業(大矢野町) ③129万6千円

- 6月9日 市道辺戸串元釜線舗装工事 ①姫戸町姫浦地区内 ②(有)志水建設(姫戸町) ③334万8千円 ④6月9日
- 市道洲崎1号線道路路維持工事 ①龍ヶ岳町樋島地区内 ②(有)福井建設(龍ヶ岳町) ③187万9200円 ④6月8日
- 6月23日入札分 今津小学校特別教室棟その他非構造部材落下防止対策(建築)工事 ①松島町合津2697番地 ②(株)サンキョウ(大矢野町) ③1603万4760円 ④6月9日
- 今津小学校特別教室棟その他非構造部材落下防止対策(電気設備)工事 ①松島町合津2697番地 ②キムラデンキ(松島町) ③959万4000円 ④6月9日
- 阿村小学校屋内運動場非構造部材落下防止対策(建築)工事 ①松島町阿村853番地 ②(株)坂本建設 上天草支

- 店(松島町) ③1787万4千円 ④6月9日
- 阿村小学校屋内運動場非構造部材落下防止対策(電気設備)工事 ①松島町阿村853番地 ②(有)河本電設(松島町) ③617万7600円 ④6月9日
- 6月30日入札分 ヤシ剪定業務委託 ①大矢野町中地区内 ②(有)成松園(大矢野町) ③113万4千円 ④7月8日
- 樋島地区配水管布設替工事(友田中地区) ①龍ヶ岳町樋島地区内 ②山本住設(龍ヶ岳町) ③171万7200円 ④7月9日
- 7月7日入札分 市営今村団地屋根外壁改修工事 ①松島町合津地区内 ②共栄建設(株)上天草営業所(龍ヶ岳町) ③758万5200円 ④7月10日
- 東満地区配水管布設工事(A) ①大矢野町登立地区内

こんにちは、地域包括支援センターです

介護予防講演会のお知らせ
～介護予防の「いろは」と元気な体を維持する方法～

上天草市の皆さまが、高齢になっても住み慣れた地域で元気に自立して暮らせる一助になるよう、講演会を開催します。自宅で手軽にできる運動の紹介などがあります。

元気な65歳以上の人を対象に、同じ内容を4地区で開催します。ご都合のよい会場へお越しください。

- 【期日】 10月7日(水) 大矢野自然休養村管理センター 10月21日(水) 松島総合センターアロマ 11月11日(水) 龍ヶ岳統括支所 11月18日(水) 姫戸老人福祉センター
- 【時間】 午後1時30分から午後3時まで
- 【受付】 午後1時15分から
- 【参加費】 無料
- 【申込み】 不要
- 【講師】 天草地域リハビリテーション広域支援センター 理学療法士
- 問合せ先 地域包括支援センター ☎0969(28)3378

高齢者の相談窓口

在宅介護支援センターは、介護保険や各種保健福祉サービス、地域にあるサービスなどを総合的に受けられるように支援する相談機関です。

介護や福祉などに関する困りごとや問合せがあれば、抱え込まずにお気軽にご相談ください。専門の職員が対応します。

- 上天草市大矢野在宅介護支援センター 南風苑 ☎0964(56)0119
- 上天草市松島在宅介護支援センター 松朗園 ☎0969(25)2119
- 上天草市姫戸在宅介護支援センター 翔洋苑 ☎0969(58)3633
- 上天草市龍ヶ岳在宅介護支援センター ☎0969(62)1124 (上天草市地域包括支援サブセンター龍ヶ岳/きららの里内) ☎0964(26)5526

- ②(有)水元電気(大矢野町) ③586万4400円 ④7月10月
- 7月14日入札分 姫浦地区配水管布設替工事(1) ①姫戸町姫浦地区内 ②寺中設備(姫戸町) ③341万2800円 ④7月10月
- 姫浦地区配水管布設替工事(2) ①姫戸町姫浦地区内 ②荒木電気工事(松島町) ③174万2040円 ④7月10月
- 先込地区枝線管渠築造工事 ①松島町合津地区内 ②(有)植野建設(松島町)

- ③305万6400円 ④7月8月
- 大矢野北部地区広域農道交通安全施設設置工事 ①大矢野町上地区内 ②南邦建設(株)上天草支店(松島町) ③213万6240円 ④7月8月
- 上小学校改造工事設計業務委託 ①大矢野町上1119番地 ②齋藤建築設計事務所(大矢野町) ③473万4000円 ④7月2月
- 教良木保育園ストックマネジメント計画基礎調査業務委託 ①松島町教良木3179番地

- ②田中設計事務所(天草市) ③117万7200円 ④7月10月
- 松島総合センターアロマ(サブアリーナ)床改修工事設計業務委託 ①松島町合津4276番地23 ②千原建築設計事務所(大矢野町) ③96万2280円 ④7月9月
- 上天草市交流センタースパ・タラン天草(タラン施設)漏水改修工事設計業務委託 ①大矢野町上732番地14 ②吉田稔充建築設計室(天草市) ③183万6千円 ④7月10月

- 大矢野北部1期地区広域農道除草業務委託 ①大矢野町上地区内 ②杉田建設(大矢野町) ③56万2680円 ④7月8月
- 大矢野北部2期地区広域農道除草業務委託 ①大矢野町登立地区内 ②杉田建設(大矢野町) ③97万5240円 ④7月8月
- 大矢野南部地区農免農道除草業務委託 ①大矢野町中地区内 ②杉田建設(大矢野町) ③65万8800円 ④7月8月
- 大維農道除草業務委託 ①大矢野町維和地区内

- ②杉田建設(大矢野町) ③114万4800円 ④7月8月
- 上島中央広域農道除草業務委託 ①松島町教良木地区内 ②(有)植野建設(松島町) ③99万3600円 ④7月8月
- 松島有料道路周辺植樹管理業務委託 ①松島町合津地区内 ②沼田造園(大矢野町) ③63万2880円 ④7月3月



国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

■問合せ・相談先

- 国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570 (011) 050
- 本渡年金事務所
☎0969 (24) 2154



創作菓子工房アローム、本郷絵手紙もみじ会、天理教大矢野支部、圓尾玲子、山本春子、山下エツ子、吉川キヨカ、木下とも子、久留米ときめき隊、なごみ、龍ヶ岳町老人クラブ洗濯ボランティア、龍ヶ岳老人クラブ連合会、藤川光子、まゆかりーナ

お買い物にはマイバッグを！

市では、地球温暖化の防止と資源の循環型社会の構築を目的に、平成22年4月からレジ袋削減に向けたレジ袋無料配布中止などの取組みを推進しています。

このたび、この取組みに参加している店舗から報告いただき、平成26年度のマイバッグ持参率をとりまとめましたのでお知らせします。

○マイバッグ持参率 **80.7%**
(平成25年度は77.9%)



※レジ袋の有料化店舗で、レジ袋を購入しなかった人の割合。

【レジ袋削減の効果】

- レジ袋削減枚数…152万7630枚
- CO₂ 排出削減量（1枚当たり60gで計算）…91.7トン
- ※杉の木約6,500本が1年間に吸収するCO₂の量に相当
- 石油資源節約量（1枚当たり18.3mlで計算）…約2万8000リットル

※ドラム缶（1缶200リットル）で約140本分の原油の量に相当

皆さんが取り組んでいるマイバッグ持参の行動は、限りある石油資源の節約や二酸化炭素の削減による地球温暖化防止の効果、さらには、家庭ごみの排出抑制にもつながる環境にやさしい活動です。

次の世代により良い環境を残すため、みんなで地球にやさしい生活を送りましょう。

なお、市では取組みに参加できる事業者および団体を随時募集しています。参加を希望する際は、環境衛生課までご連絡ください。

■問合せ先 環境衛生課環境係 ☎0964 (26) 5541

市のデータ

人口	29,282人 (-21)
男性	13,796人 (-11)
女性	15,486人 (-10)
世帯数	12,095戸 (3)
市の面積	126.15km ²

平成27年7月31日現在 ()は前月比

「ごみ分別の手引き」が新しくなります

市では、家庭から排出されるごみのさらなる適正処理とリサイクルの推進を図るため「ごみ分別の手引き」の内容を一部改訂します。

今回の改訂に伴い、10月から実施する分別収集の品目に「生活金物類」（鍋・釜類）が追加されます。また、その他にも内容の一部修正・見直しを行いますので、詳しくは、手引きをご覧ください。環境衛生課までお尋ねください。

※新しい手引きは9月中旬以降に各家庭へ配布します。また、市ホームページでも公開しますのでご確認ください。

▼問合せ先 環境衛生課衛生係
☎0964 (26) 5524



9月は「船員労働安全衛生月間」です。

「船員労働安全衛生月間」は船員災害の防止を図ることを目的に、昭和32年度から実施され、今年度で59回目を迎えます。

今年度は「ケガなく 事故なく 病気なく 無事に帰るぞ 僕らの港」をスローガンに、九州運輸局熊本運輸支局と熊本県船員労働安全衛生協議会では、船員災害防止の推進のため、停泊中の船舶への安全衛生指導を中心とした、各種取組みを実施しています。

船舶所有者、船員の皆さまは、月間中は船舶に緑十字旗を掲げて船内の安全点検を行いましょう。

▼問合せ先 九州運輸局熊本運輸支局 船員担当
☎0964 (52) 2069

9月10日から16日は自殺予防週間です。

平成26年の自殺者数は全国で2万5218人となり、自殺者数のピークである平

福祉課

成15年の3万4427人から年々減少していますが、依然として深刻な社会問題となっています。

悩みを抱えている人、身の回りの人の様子が普段と違うと感じた人は、各相談機関までご相談ください。

▼相談機関

- 上天草市役所福祉課
☎0969 (28) 3373
- 熊本県天草保健所
☎0969 (23) 0172
- 熊本県精神保健センター
☎096 (386) 1166
- 熊本のちの電話
☎096 (353) 4343
- 熊本こころの電話
☎096 (285) 6688

善意に感謝（敬称略）

▼ボランティア活動

市内の福祉施設（松朗園・南風苑・翔洋苑・相生荘・きららの里）でボランティアサービスをした人を紹介します。

- 西山カラオケ教室、濱口民謡教室、中田理髪店、ノウブル、タカシスタジオ、大矢野ブルース会、

9月は「熊本県動物愛護月間」です

動物は、私たちの生活をさまざまなかたちで豊かにしてくれる、人間にとってかけがえのない存在です。しかし、一部では、動物の虐待事件や遺棄、悪質な業者による販売が見受けられ、社会問題になっています。また、マナーの悪い飼い主による、鳴き声・悪臭などの近隣トラブルも発生しています。

この機会に自分とその周りの動物との接し方について振り返ってみませんか。

■犬・猫の殺処分 全国では、いまだ10万頭以上の犬・猫が殺処分されています。特に天草地域は県下でも多くの犬・猫が捕獲され、殺処分されています。

■命を預かることの責任 動物を飼うということは、動物の命を預かることです。動物が快適・健康に暮らせるように、飼い主には原則としてその動物の命が終わるまで適切に飼うとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。人と動物の共生する社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。

■問合せ先 環境衛生課衛生係
☎0964 (26) 5524



『こんな時はご相談ください！』



■「かみあまくさ相談支援センター」のご紹介

当センターは、生活困窮者自立支援制度のうち自立相談支援事業を市が上天草市社会福祉協議会へ委託し、平成27年6月に開設されました。求職のことやお金のやりくりのことなど生活の困りごとについて、相談に応じ、共に考えながら支援します。相談窓口は、大矢野老人福祉センター内をはじめ市内5カ所にあります。個人情報・秘密は守られますので、安心してご相談ください。

《相談の流れ》

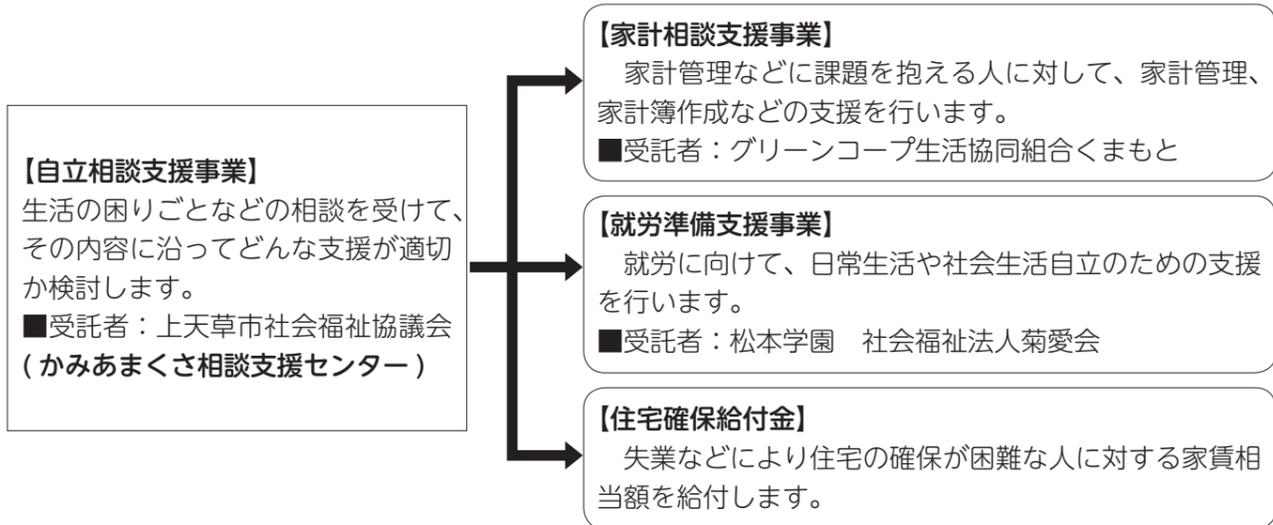
- ①困っていることを教えてください。
 - ↓ ・当センターに来所、もしくは電話やメールにてご相談ください。
 - ↓ ・必要に応じ、自宅などへ相談員が訪問することもできます。
- ②相談内容に沿った支援を考えます。
 - ↓ ・相談内容により、当センターで対応する場合や、他の関係機関（ハローワークなど）と連携し解決を図る場合もあります。他の関係機関につなぐ際は相談員が同行などの支援を行います。
- ③相談者と一緒に自立への計画を作りながら取り組みます。
 - ・相談者の希望を尊重しながら、自立に向けた計画を相談者と一緒に作成します。
 - ・必要に応じ、地域のさまざまな関係機関が連携して支援を行います。

《相談窓口》※相談窓口の受付は（月）～（金） 午前9時～午後4時

■大矢野町 大矢野老人福祉センター内 ☎0964 (56) 3470	■松島町 上天草市社会福祉協議会本所内 ☎0969 (56) 2455
■姫戸町 姫戸老人福祉センター内 ☎0969 (58) 2556	■龍ヶ岳町 大道老人福祉センター内 ☎0969 (63) 0909 樋島老人福祉センター内 ☎0969 (62) 1702
専用メールアドレス：shien@kamiamakusasi-syakyo.jp	

■生活困窮者自立支援制度

この制度は、平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき市が実施するもので、「かみあまくさ相談支援センター」を相談窓口として、次のような支援を行います。



■問合せ先 福祉課生活支援係 ☎0969 (28) 3374

💡 認知症協力応援隊員は、認知症の人やその家族の力になります！

認知症の人やその家族の皆さま、認知症協力応援隊員の活用を考えてみませんか。活用を希望する場合はご連絡ください。



■認知症協力応援隊員とは

認知症サポーター養成講座を受講した後、上天草市が主催する認知症協力応援隊員養成研修を修了したボランティアのことです。

■活動内容

- (1) 認知症の人やその家族に対する話し相手や簡易な手伝いなどの生活支援活動
- (2) 市などが実施する認知症対策事業への協力活動

(例)

- 認知症の人やその家族の自宅へ行き、話し相手になる。
- 認知症の知識などについて近所の人や、友人に伝える。
- 地域で、認知症の人かなと思ったらその人に声をかけてみる。
- 認知症について困っている人がいたら、相談先を紹介する。
- 認知症の人とお散歩や趣味活動をする。
- 認知症の人と一緒にお茶をしたりショッピングをしたりする。
- 認知症の人の介護者のつどいや認知症サポーター養成講座で開催のお手伝いをする。

■注意点

- 一般市民によるボランティアですので、身体介護や家事代行などは行えません。
- 隊員が活動を行う地域は、原則として、隊員の住む町の区域内です。
- 隊員には守秘義務があります。

■依頼・問合せ先

- 高齢者ふれあい課地域包括支援係 ☎0969 (28) 3378
- 上天草市社会福祉協議会
 - ・本所 ☎0969 (56) 2455
 - ・大矢野支所 ☎0964 (56) 3470
 - ・姫戸支所 ☎0969 (58) 2556
 - ・龍ヶ岳支所 ☎0969 (63) 0909

■認知症協力応援隊員名簿（第1期生）

氏名	町名	氏名	町名
藤原 時枝	大矢野町	濱口 光憲	松島町
荒木 久子	大矢野町	濱口 保子	松島町
松川 敬治	大矢野町	松永 喜久子	松島町
松波 美智代	大矢野町	竹本 健朗	姫戸町
浦山 智恵子	松島町	堀江 英隆	姫戸町
関 勝江	松島町		



通知カードの送付先の居所情報登録申請をお願いします

■申請が必要な人（「やむを得ない理由」に該当する人）

- 1 東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難している人
- 2 DV、ストーカー行為など、児童虐待などの被害者で住所地以外の居所に避難している人
- 3 1人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所している人

やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない人は、居所登録申請書を住民票のある市区町村に9月25日までに持参または郵送により提出することで、通知カードを居所で受け取ることができるようになります。

居所登録申請書は上天草市もしくは総務省のホームページからダウンロードするか、市役所市民課、大矢野窓口センター、各統括支所、各出張所で入手できます。

また、登録申請の際は、本人確認書類や居所に居住していることの証明などの添付が必要となりますので、詳しくは居所登録申請書の「注意事項」をご覧ください。

通知カードが届かない時は

通知カードは国の機構から順次発送されますので、10月中にお手元に届くとは限りません。11月中にお手元に届かない場合は、市民課（☎0969（28）3368）までお問い合わせください。

なお、通知カードが届かない場合の具体例は次のとおりです。

①住民票の住所と実際の居所が違う

郵便局に「転居届」を届けていても、「転送不要」の郵便物として郵送するため転送されません。

②日中、家に受け取れる人が誰も居ない

「簡易書留」として郵送されるため、受け取れる人がいなければ、通知カードの代わりに「郵便物等ご不在連絡票」が投函されます。

③法施行日（10月5日）以降に転入、転出、転居などの住民票の異動をする

10月5日時点の住民票の住所地に郵送されます。

マイナンバー制度に関する問合せ

マイナンバー制度に関するお問い合わせは、国が開設しているコールセンターをご利用ください。

■コールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-20-0178

■受付時間 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は0570-20-0291におかけください。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

なお、マイナンバーの最新情報はマイナンバーホームページをご覧ください。

[ホームページ] <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

いよいよ社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) が始まります

平成27年10月5日からマイナンバー制度が始まり、住民票を有する人にマイナンバー（個人番号）が「通知カード」により通知されます。

※行政手続でのマイナンバー利用開始は平成28年1月からです。

通知カードとは

住民票を有する一人ひとりに割り振られたマイナンバーを通知するためのカードで、法施行日（10月5日）現在の住民票の住所地に、平成27年10月以降、転送不要の簡易書留で世帯毎に郵送されます。

また、大きさは運転免許証ほどで、材質は紙、券面には氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載されます。

行政機関や勤め先などから、法に規定された事務に用いるためマイナンバーの提供要求があった場合、マイナンバー確認のため通知カードを利用することがありますので、届いた通知カードは紛失しないよう、大切に保管してください。

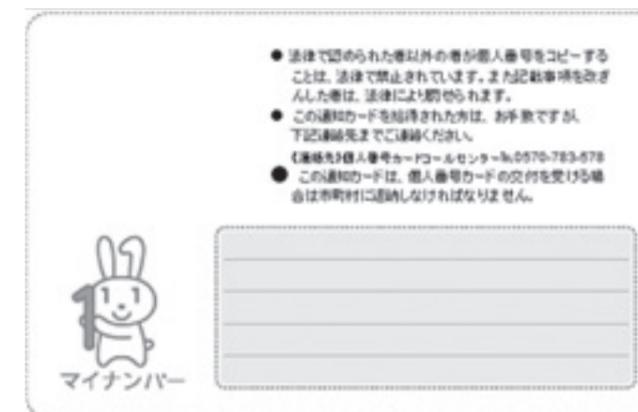
大切にしてください



愛称：マイナちゃん



(表)



(裏)

💡 いったん全額自己負担したとき 国民健康保険で受けられる給付があります

次のような場合は、後日、市役所窓口へ申請すると自己負担分を除いた額が払い戻されます。

医療機関などの診療や請求内容などが適切であったか審査しますので、申請から支給まで3～4か月かかる場合があります。また、審査の結果、支給されない場合もあります。

○急病などでやむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき

＜申請に必要なもの＞ 診療報酬明細書（診療内容が分かる書類）・領収書・保険証・世帯主名義の通帳・印かん

○医師が治療上必要と認めたギプス・コルセットなどを装着したとき

＜申請に必要なもの＞ 医師の意見書（原本）・領収書・保険証・世帯主名義の通帳・印かん

○海外渡航中に診療を受けたとき（治療目的の渡航を除く）

＜申請に必要なもの＞ 診療内容の明細書と領収明細書（外国語で作成されている場合は日本語の翻訳文が必要）・保険証・世帯主名義の通帳・印かん
※医療費などを支払った日の翌日から2年を過ぎると請求できませんので、ご注意ください。

■問合せ先 保健課国民健康保険係
☎0969 (28) 3354

💡 病児保育事業を開始します

安心して子育てできる環境を整えるため、市が病児保育事業を始めます。保護者の仕事や傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの事情で病気中の子どもの育児ができないときに一時的に保育します。

■開始日 10月1日（木）

■場所 しまだ小児科医院（大矢野町）

■日時 月曜～金曜日（祝・休日、年末年始は除く）：8時～18時、土曜日：8時～12時

■1日の定員 3人

■対象年齢 0歳～小学6年生まで

■利用料 2,000円（減免制度あり）※食費・おやつ代は実費

■申込み 利用希望者は事前登録が必要です。

ご利用の際は、原則予約をお願いします。（☎0964 (56) 0005しまだ小児科）

■問合せ先 福祉課子育て支援係 ☎0969 (28) 3351



💡 「再発見！くまもとの博物館」を開催します

県内の博物館等が所蔵する資料の中から、特色のある選りすぐりの資料を展示する企画展です。詳しくは、熊本県ホームページ内「博物館ネットワークセンター」を御覧ください。

■テーマ 「再発見！くまもとの博物館」

■実施期間 10月3日（土）～11月5日（木） ※月曜休館。ただし月曜が祝日・休日の場合は火曜休館

■開館時間 ○平日（火曜日～金曜日） 午前9時30分～午後6時30分
○土日・祝日・休日 午前9時30分～午後5時15分

■会場 県立美術館分館4F 展示室3

■入場料 一般300円、大学生100円、高校生以下無料

■問合せ先 熊本県博物館ネットワークセンター ☎0964 (34) 3301



一定の要件を満たす人に 臨時福祉給付金を支給します

1 臨時福祉給付金支給要件

■支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない人が対象です。

※ただし、住民税上の課税者の扶養となっている場合や、生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

■支給額 1人につき 6000円

■基準日 平成27年1月1日

※対象者と思われる世帯に、申請書をお送りしますのでご確認ください。

2 申請方法

■申請先

○窓口の場合

大矢野窓口センター、福祉課、姫戸・龍ヶ岳統括支所のいずれかに提出してください。

○郵送の場合

同封の返信用封筒に申請書などの必要書類を入れて、ポストに投函してください。

■申請期間 12月7日（月）まで

■提出書類

○申請書

○対象者全員の身分証明証の写し

○振込先の預金通帳またはキャッシュカードの写し

※前回の給付金受給者で、前回と同様の振込先を希望する人は、預金通帳またはキャッシュカードの写しは不要です。

■その他

○基準日（平成27年1月1日）時点で住民票が上天草市にある人が対象です。

○一定の住居を持たない人で、いずれの市区町村にも住民票がない人は、基準日の翌日以降であっても上天草市で住民票の手続きを行えば申請を行うことができます。

○DV 被害者や児童福祉施設などに入所している児童などで、他の市区町村から住民票を移さずに上天草市に住んでいる人は、申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

確認
じゃ!!



カクニンジャ

3 受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

※金融機関口座を持っていないなど、振込による支給が困難な場合には市役所各窓口で受け取ることができます。

4 注意点

○平成27年度は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の2つの給付金のどちらの要件にも該当する人は、両方を受け取ることができます。

その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。

○申請期間などは、各市区町村により異なります。上天草市以外が申請先となる人は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認してください。

5 問合せ先

■申請方法などに関して

上天草市役所福祉課生活支援係

☎0969 (28) 3374

■制度に関して

厚生労働省（2つの給付金専用ダイヤル）

☎0570 (037) 192

税金が皆さんの暮らしを支えています

税金は納期限までに納めなければなりません

■日本国憲法第30条「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」

皆さんはそれぞれの収入や財産の所有に応じて、国や市町村に税金を納めています。その税金は日本社会を守り、国民の生活を支えるために使われます。身近なところでは、小・中学校の義務教育や道路整備、医療保険、年金など直接・間接的に皆さんの生活を支えています。

上天草市では、住民の約93%が納期限までに税

金を納付していただいています。しかし、残りの皆さんは、納期限までに納付していません。納税は国民の義務であり、税金は日本国民である限り毎年課税されます。納期限を守らないことで、次の税金と重複し、未納額が高額になってしまいます。納期限を守ることが確実な納税の一步となりますので、必ず納期限までに納付しましょう。

■滞納処分（強制処分）とは

税金を納期限までに納付できず、督促を受けて10日経過しても納付できなかった人（滞納者）に対して税金を強制的に徴収する強制処分です。

■納付に関する用語

- 納期限**…納税通知書および納付書に記載されている納付期限。
- 督促**…納期限を20日程度経過しても、納付されない場合に督促状で自主的納付を促すことです。督促手数料として100円徴収します。
- 延滞金**…納期限の翌日から起算し、納付期日まで本税に加算されます。
- 自主的納付**…滞納処分を受けずに、自ら納付することです。
- 一括納付**…滞納している税額や年税額をすべてまとめて一度に納付することです。
- 一部納付**…期別税額、年税額に関わらず、その一部を納付することです。
- 財産調査**…滞納者の納税資力の確認のための調査です。預金調査・給与調査・商取引調査・保険調査・不動産調査・自動車保有調査など現金、

- 動産、不動産などの保有状況を調査します。
- 差押え**…財産調査の結果、自主的納付が期待できない、納付の約束が守られない、虚偽の申出をしている場合などに予告なしで行います。預金差押え・給与差押え・保険差押え・不動産差押えなど強制的に換価（換金）して納税します。
- 公売**…差押えた不動産や動産を換価（換金）し納税します。（競売に類似）

- 家宅搜索**…自宅や事務所などを強制的に搜索し、現金、動産の有無を確認し、差押えを行います。当日は一括納付をしなければ、家宅搜索を拒否することはできません。拒否、妨害すれば公務執行妨害罪となり、警察官の立会での搜索となります。

■納税相談とは

納期限までに納付できない見込みの場合や、納期限を過ぎた場合は、税務課で納付できない理由や、日常生活における収入・支出の状況、自動車、保険、預金、不動産などの保有状況などの聞き取りを行い、

納付計画を立てます。

税務課で納税相談を行い、納付できない理由がある人で、一定期限までに自主的に納付する場合は、滞納処分の執行を猶予する場合があります。

■問合せ先 税務課徴収係 ☎0964 (26) 5523

💡 軽自動車税のお知らせ

■軽自動車税の特例があります

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した軽四輪で、次の基準を満たすものは平成28年度分の税率が軽減されます。



○軽乗用車（自家用：通常1万800円）

対象車	税率
電気自動車など	2700円（75%軽減）
H32年度燃費基準+20%達成車	5400円（50%軽減）
H32年度燃費基準達成車	8100円（25%軽減）

○軽貨物車（自家用：通常5000円）

対象車	税率
電気自動車など	1300円（75%軽減）
H32年度燃費基準+20%達成車	2500円（50%軽減）
H32年度燃費基準達成車	3800円（25%軽減）

■原付、二輪および小型特殊の軽自動車税率が変わります

平成28年分から新税率適用となります。

対象車	排気量など	現行税率（H27）	改正後税率（H28～）
原付	50cc以下	1000円	2000円
	50cc超90cc以下	1200円	2000円
	90cc超125cc以下	1600円	2400円
	ミニカー	2500円	3700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2400円	3600円
二輪の小型自動車	250cc超	4000円	6000円
小型特殊（農耕用）	トラクターなど	1600円	2000円
小型特殊（その他）	フォークリフトなど	4700円	5800円

■問合せ先 税務課市民税係 ☎0964 (26) 5519

💡 イノシシ対策の電気柵設置補助の要望調査（平成28年度分）を実施します

市ではイノシシ対策として電気柵設置の補助をしています。

イノシシ被害（農作物）でお困りの人は、農林水産課までご相談ください。

■締切期限 9月30日（水）

■対象者 認定農業者および農家台帳記載の農家を含む2戸以上の集落
※市税および水道使用料などに滞納がないこと

■補助率 認定農業者 1/2以内、集落 1/3以内（要望者多数の場合は補助率が下がる可能性があります）

※1カ所につき上限7万円

※補助事業は3年間に1回しか受けられません（H26、27実施者は対象外）。

■提出書類 補助金要望書（収支予算書、事業計画書、見積書）

■提出・問合せ先 農林水産課耕地・林務係 ☎0964 (26) 5515



健やかな成長を祈って 下桶川不動神社で 奉納相撲

8月12日、龍ヶ岳町下桶川地区の不動神社で奉納相撲がありました。小学生による相撲の後に、ねじり鉢巻きにまわしをつけた赤ちゃんが、元気よく「土俵入り」しました。

無病息災を願い明治時代から続くとされるこの奉納相撲には、この日、1歳までの22人の赤ちゃんが参加しました。赤ちゃんは、父親や祖父に抱っこされて土俵に上り、土の上に寝かされました。中にはココロしたり、眠りそうになる子もいれば、大声で泣きだす子もいて、集まった地域住民などを沸かせました。



わんぱく ざかい

大矢野町

おにつか しゅな
鬼塚 珠那ちゃん (平成22年4月18日生)
れい
琉維くん (平成26年9月18日生)

- パパ 鬼塚 将太さん
- ママ 安耶さん

◆ 保護者から

いつも仲よし2人組! すくすく元気に育ってね!



かわいい子どもの写真を 募集しています!

上天草市に在住している0~5歳のお子さんで①住所②子どもの氏名③ふりがな④生年月日⑤保護者の氏名⑥子どもに対するコメント(30字以内・どなたからでも結構です)⑦連絡先を添えて上天草市総務課秘書広報係(〒869-3692上天草市大矢野町上1514)まで送ってください。なお、写真の裏面には、お子さんのお名前を記入してください。応募多数の場合は、先着順に掲載となりますのでご了承ください。
※原則お写真の返却はいたしませんのでご了承ください。

市役所の開庁時間

月曜日~金曜日
午前8時30分~午後5時15分
(※祝・休日、年末年始を除く)



上天草市HP



LINE@上天草市

▽皆さん、好きな季節はいつですか。私は秋です。これから夜がだんだん長くなり、夜でもできる趣味がある人にとっても良い季節かもしれませんね。▼無趣味の私ですが、この機会に川柳でも始めてみようと思います。吟じます。「秋の夜 するることないから 寝ようかな」 (一)
▽9月26~27日に開催される五橋祭の模様を写真に撮ります。未だにカメラの扱いに不慣れでうまく撮れるか心配ですが、みなさんが楽しんでる姿をカメラにおさめようと思います。撮った写真はホームページの「WEB写真館」で閲覧いただけますので、お楽しみに! (N)

編集後記